

令和 6 年度公益社団法人嵐山町シルバー人材センター事業計画

1 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者により一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っています。

超高齢社会を迎え、生産年齢人口が減少する中、経済・社会の活力を維持するため、働く意欲のある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう高年齢者雇用安定法も改正されています。

高齢者就業への期待が高まる一方、当センターでは令和 2 年 4 月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により会員数が減少しており、安定的な事業運営に懸念や課題が生じています。

また、令和 5 年 10 月からインボイス制度が導入され、さらに、令和 6 年秋頃には、いわゆるフリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）の施行も予定されています。新たな消費税負担の問題、会員との業務委託について契約方法の見直しや事務のデジタル化・効率化が求められています。

これらの課題に対応するとともに、当センターの計画的・安定的な事業運営に資するため、「中期計画（令和 6 年度～令和 10 年度）」に基づき、各種事業を推進してまいります。

引き続き、「自主・自立、共働・共助」という基本理念のもと、安全・安心なシルバー事業を推進し地域社会に貢献するとともに、信頼されるシルバー人材センターを目指し、事業運営を行ってまいります。

2 実施計画

(1) 会員の増強

- ・就業機会開拓推進員を中心に積極的な勧誘活動を実施する。
- ・広報活動として、センター広報紙（ふれあい嵐山）や町広報紙で会員の募集を行う。
- ・ホームページの活用とイベント等に参加し、センターの P R と会員の募集を行う。
- ・女性向けの就業機会の開拓により、女性会員（シルボンヌ）の入会促進を図る。
- ・親睦（サークル）活動や健康維持活動により入会促進を図る。

(2) 就業機会の拡大

- ・会員の多様化するニーズに対し就業機会の確保・拡大を図る。
- ・新たな就業先を開拓するための事業所の訪問や広報紙等による P R 活動を行う。
- ・既存の就業先の定期受注の確保並びに新たな職種の就業提案を行う。
- ・女性会員向けの就業先の拡大を図る。

(3) 安全就業の徹底

①安全委員会による巡回安全指導

- ・作業別安全就業基準順守の状況確認及び必要に応じ是正指導を実施する。
- ・猛暑期における外作業ガイドラインに沿った就業の徹底を図る。

②安全啓発研修

- ・交通規則の順守・マナーの向上を目的とした交通安全講習会を開催する。
- ・刈払機とチェンソー作業従事者の安全衛生教育講習の受講促進を図る。

(3) 適正就業の推進

①適正な就業の確保

- ・適正就業ガイドラインに沿って会員に公平な就業機会を提供に努める。
- ・会員の情報を把握し、働きやすい環境や条件の就業先の確保に努める。
- ・適切な会員情報の把握と管理に努め、会員の多様化するニーズへの迅速な対応に努める。

②労働者派遣事業の推進

- ・就業時間の業務要件が緩和されたことにより、より一層、会員のニーズを踏まえた多様な就業機会の拡大を図る。

③有料職業紹介事業の推進

- ・公益財団法人いきいき埼玉の実做事務所として有料職業紹介事業を推進する。

(4) 技能研修・講習会等の充実

- ・刈払機作業従事者安全衛生教育講習の受講を促進する。(再掲)
- ・チェンソー作業従事者特別教育講習の受講を促進する。(再掲)
- ・植木剪定技術講習会を実施する。
- ・接遇マナー研修会を実施する。
- ・交通安全講習会を実施する。(再掲)

(5) 普及啓発活動の推進

- ・広報紙(ふれあい嵐山)の発行及びリーフレット等の配布をする。
- ・ボランティア活動の実施、地域活動や町等の主催イベント等への積極的な参加とその場を活用したPR等の普及活動の実施に努める。
- ・会員が創作した作品による「嵐山町シルバーいきいき作品展」を開催する。

(6) 会員の健康維持

- ・会員の健康をサポートするため、健康講座・体の衰え度チェック等を実施する。
- ・会員が健康で働き続けられるようフレイル予防の教室を開催する。
- ・健康管理に関する意識の高揚を図り、町実施の健康診断等の受診啓蒙を積極的に行う。
- ・会員自ら運営するサークル活動を通じて、会員相互の親睦を深めると共に健康で生きがいのある活動への支援体制の充実に努める。

- ・趣味を活かした生きがいづくり・ボランティア活動等の充実を図る取組を推進する。

(7) フリーランス法への対応

- ・契約方法の見直しについて関係者（会員、発注者）へ周知する。
- ・新たにセンター利用規約、会員就業規約を定める。
- ・事務のデジタル化を進める。